

6月1日から「印鑑登録証明書」発行時に本人確認を行います

現在、戸籍謄本や住民票の写しなどの各種証明書発行の際には本人確認書類の提示が義務付けられています。

6月1日から、さらなる本人確認の厳正化を図るため、「印鑑登録証明書」発行の際にも、印鑑登録証(赤い手帳)を持参した人の本人確認を行います。

▼1点で確認できるもの

運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付き)、パスポートなど官公署発行の顔写真付きの証明書

▼2点で確認できるもの

健康保険証、年金手帳・証書、介護保険証、各種医療受給者証など官公署発行の証明書

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440

名張藤堂家邸と夏見廃寺展示館 4月14日土無料開放

「県民の日」を記念して、名張藤堂家邸と夏見廃寺展示館を無料開放します。

日時 4月14日土 午前9時~午後5時

☎ 文化生涯学習室 ☎ 63-7892

アドバンスコープ ADSホール 催物

■春の演歌まつりin名張

日時 4月7日土 ①午前10時~午後2時、②午後3時30分~7時30分

入場料 S席...5,500円、A席...4,500円

☎ 対馬一誠全国後援会 ☎ 03-3316-3502

■西川カラオケ愛好会20周年記念発表会

日時 4月15日土 午前9時40分~午後5時

◎入場無料。整理券必要

☎ 西川 ☎ 38-1578

■ヤマハ音楽教室発表会 ぶらいまりーコンサート エレクトーンステージ2012

日時 4月22日土 ①午前10時~11時、②正午~午後4時 ◎入場無料

☎ 南前田文具 ☎ 63-0159

■The 30th Music Garden

日時 4月29日土 午後1時30分~3時30分

◎入場無料

☎ ミュージックガーデンアンサンブル(米田)

☎ 66-1608

■ミュージックガーデン

スペシャルコンサート ◎入場無料

日時 4月30日土 午後2時~4時

☎ ミュージックガーデンアンサンブル(米田)

☎ 66-1608

離乳食の進め方や試食 生後5ヵ月からの離乳食教室

日時 4月18日水 午後2時~3時30分

場所 保健センター(朝日町)

☎ 健康支援室(☎ 63-6970)へ要予約

平成24年度分「タクシー料金・自動車燃料費」の一部を助成します

対象 ▼身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者手帳1級を所持している在宅の人 ▼就学前の在宅の児童で、身体障害者手帳3から6級または療育手帳Bの所持者

内容 ①タクシー料金助成...年間12,000円分の乗車券 ②自動車燃料費助成(障害者本人のために使用する場合)...1ヵ月1,000円(申請月以降平成25年3月分まで)

※申請は、①か②のいずれかとなります。

申請 3月26日(日)から、市役所1階高齢・障害支援室で受付開始

持ち物 ①の申請は、障害者手帳、印鑑 ②の申請は、障害者手帳、印鑑、本人名義の車検証の写し(児童などの場合は手帳に記載の保護者名義)、運転免許証の写し、家族(同居に限る)による運転の場合、障害者本人の通園・通院(週1回以上)などの証明書

☎ 高齢・障害支援室 ☎ 63-7591

「地域資源で名張を元気にしよう」市民交流会を開催

自然、農林産物、伝統文化など、名張にはさまざまな地域資源があります。

このような地域資源を使ってアイデアを出し合い、消費者・販売者・生産者の立場を越えて、名張の活性化を考えます。

日時 3月25日(日) 午後1時30分~5時

場所 市役所1階大会議室

内容 ▼基調講演 演題「市民の視点に立った農工商連携のあり方」/講師 長屋 祐一さん(三重大学大学院准教授)

▼地域資源の活用に関する話題提供

▼参加者による意見交換

◎参加無料。申込不要

☎ 産業政策室 ☎ 63-7623

平成24年度後期高齢者医療保険料は7月中旬ごろに決定

▼年金からの天引きにより保険料を納めていただいている人(特別徴収)の納付月 ⇒4月・6月・8月・10月・12月・平成25年2月の全6回

◎年金からの天引きで保険料を納めていただいている人は、4月からの納付となります。

4月・6月・8月の納付分は、平成22年中の所得で仮算定されています。金額は、昨年7月14日に送付した「平成23年度三重県後期高齢者医療保険料額決定通知書」でご確認ください。

なお、10月・12月・平成25年2月の納付分は、平成23年中の所得で本算定します。7月に決定する24年度の保険料から、納付済である3回分の保険料を差し引いた額を、10月・12月・平成25年2月に納めていただきます。

▼口座振替や納付書により保険料を納めていただいている人(普通徴収)の納付月 ⇒7月から平成25年3月までの各月全9回

7月からの納付となり、4月から6月までの保険料の納付はありません。

※平成24年2月か3月に後期高齢者医療保険に加入の人は、加入から2ヵ月後にお届けする納付書で納付してください。

☎ 保険年金室 ☎ 63-7105

初歩的な会話を学ぶ「手話講習会」受講者募集

日時 5月19日~平成25年3月16日の毎月第1・第3土曜日(全20回)

午前10時~11時30分

※5月・11月は、第3土曜日のみ開催

場所 銀座の館和ホール(伊賀市上野忍町)

定員 20人程度 受講料 1,200円(テキスト代)

申込 3月30日(日)までに電話で問い合わせ先へ

☎ 上野点字図書館 ☎ 23-1141

年金通信

学生の保険料納付猶予

学生(3月に学校を卒業する人を含む)は、申請すると年金の保険料(全額)納付が猶予されます(本人の所得条件あり)。

これを「学生納付特例」といいます。

▼平成23年度の承認期限は、平成24年3月31日です。

▼現在承認されている人で平成24年度も継続希望の人は、4月以降、再度申請が必要です。在学証明書(原本)または学生証の写し(表裏)と年金手帳、認印を持参し、市役所1階保険年金室で手続きしてください。なお、平成23年度の学生納付特例が承認された人のうち、3月下旬に、年金事務所から継続用の学生納付特例申請書(は

がき)が送付された人は、郵送で申請できます。なるべく4月中に提出してください。

▼3月に学校を卒業して、引き続き国民年金に加入する30歳未満の人は、4月から「若年者納付猶予制度」での申請が可能です。年金手帳、認印を持参し手続きしてください(本人・配偶者それぞれの所得条件あり)。

<ご注意> 「若年者納付猶予」や「学生納付特例」の承認期間は、将来年金を受けるための資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。ただし、保険料は10年以内なら、さかのぼって納めて、納付済期間に変えることができます。なお、承認を受けてから3年度目以降に納める場合は当時の保険料に加算金がかかります。

★★★★★★★★★年金相談をご利用ください★★★★★★★★★

日時 4月10日(火)・24日(火) 午前10時~午後3時(受付は午後2時45分まで)

場所 産業振興センターアスピア(南町) ☎ 保険年金室 ☎ 63-7445

自衛官募集中「幹部候補生」一般技術、自衛官候補生男子、予備自衛官補一般、自衛隊伊賀地域事務所 ☎ 21-6720